

### ○コンタクトレンズ検査料について

当院では、コンタクトレンズ検査料 1（200 点）を算定しております。  
厚生労働省が定める疾病がある場合、コンタクトレンズ検査料ではなく眼科学的検査料の算定となります。（現在は行っておりません）

### ○一般名処方加算について

当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。現在一部の医薬品について十分な供給が不安定な状況を踏まえ、一般名処方を行うことにより患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。  
一般名処方についてご不明な点等ございましたら職員までご相談ください。

### ○医療 DX 推進体制整備加算について

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認をし取得した診療情報を閲覧・活用できる体制を有します
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について利用しやすい環境を整備しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について院内の見やすい場所に掲示しています。
- ・以下につきましては現在猶予期間のため準備を進めています。
- ・電子処方箋を発行する体制
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

### ○医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者様の診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。（公費負担受給者証についてはマイナンバーで確認できませんので、必ず原本をお持ちください）

#### ○外来腫瘍化学療法診療料 1 について

- ・専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者から電話等による緊急相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しています。
- ・急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。
- ・実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的を開催しています。

#### ○機能強化加算について

当院では、「かかりつけ医」として以下の取り組みを行っています。

- ・必要に応じ、適切な医療機関（専門の医師・医療機関）への紹介を行っています。
- ・他の医療機関と当院で処方されている薬について確認し、診察や必要な服薬指導を行っています。
- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- ・介護・保険・福祉に関するサービスの利用に関するご相談に応じます。

#### ○後発医薬品使用体制加算

当院では、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を積極的に行っています。後発医薬品の採用にあたっては、品質・安全性・安定供給等の情報を収集・評価し、有効かつ安全な製品を採用しています。

医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等を見直し適切に対応いたします。また、医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性があります。その際には十分な説明を行います。

#### ○在宅医療情報連携加算及び在宅歯科医療情報連携加算

当院は、在宅で療養している患者の状態に応じて、患者同意の上で ICT を活用して医療・介護施設ときめ細やかな連携体制をとっています。